

別紙様式第3号（第32条第1項第3号口関係）

（日本産業規格A4）

共済団体の主要な業務の状況

第1 共済契約等の状況

（単位：件、千円）

項	目	
	共済契約の件数	
	共済掛金	
	支払備金	
	責任準備金	
(1)	共済掛金積立金	
(2)	未経過共済掛金	
(3)	異常危険準備金	
(4)	契約者割戻し準備金	
(5)	合計	
	事業費	

（記載上の注意）

この様式に掲げる項目のうち該当しないものがあるときは、その表示を省略することができる。

第2 損益の状況

（単位：千円、％）

項	目	
1	共済掛金	
2	再共済収入	
3	支払備金戻入額	
4	責任準備金戻入額	
5	資産運用収益	
6	その他経常収益	

7	共済金	
8	解約返戻金	
9	その他返戻金	
10	再共済掛金	
11	支払備金繰入額	
12	責任準備金繰入額	
13	資産運用費用	
14	事業費	
15	その他経常費用	
16	法第20条繰延額（△）	
17	粗経常損益	
18	契約者割戻し準備金戻入額	
19	契約者割戻し準備金繰入額	
20	経常損益	
21	契約者割戻し還元率（％）	

（記載上の注意）

- 1 この様式に掲げる項目のうち該当しないものがあるときは、その表示を省略することができる。
- 2 「法第20条繰延額」とは、法第20条前段の規定により資産の部に計上した事業費等の金額をいう。
- 3 「粗経常損益」とは、上表の1から6までの合計額から同表の7から16までの合計額を控除して得た金額をいう。
- 4 「経常損益」とは、粗経常損益の額と契約者割戻し準備金戻入額の合計額から契約者割戻し準備金繰入額を控除して得た金額をいう。
- 5 「契約者割戻し還元率」とは、契約者割戻し準備金繰入額から契約者割戻し準備金戻入額を控除して得た額を粗経常損益の額で除して得た率をいう。